

次のとおり条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月11日

おいらせ町長 成田 光 寿

1 入札に付す事項

名 称	第27号 創作の家解体工事
場 所	おいらせ町 沼端 地内
種 類	解体工事
概 要	おいらせ町創作の家 解体 A=23.76 m ² (1棟) 雑工 N=1.0 式
工 期	契約締結日の翌日 から 令和8年12月25日 まで
予 定 価 格	4,983,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 入札参加資格

この公告に基づく工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件全てを満たす者とする。

入札参加形態	単体
基 本 要 件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。 (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。 (3) 建設工事の場合にあっては、当該工事に対応する工種について建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。 (4) 建設工事の場合にあっては、法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ有効期限を経過していないこと。 (5) おいらせ町競争入札参加資格業者指名停止要領（平成29年おいらせ町告示第49号）に基づく指名停止期間中でないこと。 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。 (7) 警察当局から、町長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

地 域 要 件	おいらせ町に本店を有する者であること。			
登 録 工 種 格 付 け 等 級 建 設 業 許 可 総 合 評 定 値	おいらせ町競争入札参加資格審査及び業者選定等に関する規則第3条の規定に基づき、おいらせ町入札参加資格者名簿の該当する工事種類に登録され、当該工事種類の格付け等級及び対応する法による許可を有し、法第27条の23第1項に規定する経営事項審査における総合評定値においらせ町競争入札参加資格審査基準に定める主観的数値を加えた合計値が次に示す点数以上の者。			
	登録工種	格付け等級	建設業許可	合計値
	解体工事	—	特定又は一般	問わない
施 工 実 績	施工実績の有無は問わない。			
配 置 技 術 者	次に該当する主任技術者又は監理技術者を工事現場に設置すること。 ①この工事に対応する国家資格等を有する者。 ②当該入札参加申請者と直接的な雇用関係にある者。 (本工事の入札参加申請日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。)			

3 入札参加手続き

入札参加申請及び確認等	
入 札 参 加 申 請 事 項	入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出期限までに提出すること。
提出書類	条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加申請書（様式第4号） ※おいらせ町条件付き一般競争入札事務取扱要領（令和元年9月1日施行）に規定する様式で提出すること。
提出期限	令和8年9月25日（金曜日）正午まで ※電子メール又は持参により提出すること。
提 出 先	おいらせ町役場本庁舎 財政管財課 管財係
そ の 他	特になし

4 入札の辞退

入札参加手続き後に入札を辞退する場合は、開札日前日までに入札辞退届を財政管財課に提出すること。※送付可。ただし、開札日前日までに必着とする。

5 設計図書等の貸出及び質疑応答

設計図書は、入札に参加しようとする者に縦覧を行う。入札参加資格を満たさないことが明らかな者には設計図書の縦覧を行わない。

縦覧又は貸出の期間及びその方法	
期 間	令和8年9月11日（金曜日）から令和8年9月29日（火曜日）まで
縦覧の方法	町ホームページから該当ファイルをダウンロードすること。
設計図書に対する質問	
期 間	令和8年9月11日（金曜日）から令和8年9月25日（金曜日）正午まで
提 出 場 所	おいらせ町役場本庁舎 財政管財課 管財係
質問の方法	質問がある場合には、質疑応答書を電子メール又は持参により提出すること。

質問への回答方法	
回 答 期 限	令和8年9月28日（月曜日）まで
回答の方法	おいらせ町ホームページ掲載による。

6 入札書の提出及び開札

提 出 方 法	郵便等入札要領により、持参又は郵送とする。
提 出 先	おいらせ町役場本庁舎 財政管財課 管財係
提 出 期 限	令和8年9月29日（火曜日）午後5時まで（必着）
開 札	令和8年9月30日（水曜日）。結果は、町公式ホームページで公表する。
同 額 の 入 札 （ く じ ）	最低の価格をもって入札した者が2者以上いるときは、該当者には財政管財課から電話連絡し、次の日時に来庁いただき、くじ引きにより落札者（又は落札候補者）を決定する。 令和8年9月30日（水曜日）午後2時00分 本庁舎2階 財政管財課

7 入札に関連する事項

入札書提出の際の注意点	①入札回数は1回とする。 ②入札書が、提出期限までに財政管財課に提出されない場合は、失格扱いとする。 ③1件の入札につき、同一の者が2通以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札も無効とする。 ④入札書と入札価格決定の根拠となった積算内訳書を同封し提出すること。 ⑤入札書と積算内訳書の金額が一致しない等、入札書類に不備がある場合は無効とする。 ⑥落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に適用する消費税及び地方消費税率を乗じて得た金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の税抜き金額を入札書に記載するものとする。
入 札 制 度 の 適 用	低入札価格調査制度を適用する。 最低制限価格制度を適用する。

8 落札者の決定

開札を行ったときは、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（最低制限価格を定めている場合にあっては最低制限価格未満の入札をした者を、調査基準価格を定めている場合にあっては、数値的判断基準による判定により失格となったものを除く。）を落札候補者とし、入札価格の低い順に次順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定し、落札の決定を保留する。最低の価格をもって入札した者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定するものとする。

落札候補者の入札参加資格の有無を審査し、落札者を決定するものとする。

入札参加資格の確認等	
提出書類	次の提出書類に添付書類を添えて、提出期限までに提出すること。 落札候補者が提出期限日までに確認申請書等を提出しない場合又は入札参加資格の確認のために行う指示に従わない場合は、当該落札候補者の行った入札は無効とする。 ①条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（様式第6号） ②総合評定値通知書の写し ③配置予定技術者調書（様式第2号） ※配置予定技術者は、落札決定後、病気・退職等極めて特別な場合で、やむを得ないとして承認された場合のほかは、変更を認められない。 ④工事実績調書（様式第3号）※工事実績を問わない場合は不要 ⑤その他町長が必要と認める書類
提出期限	令和8年10月1日（木曜日）午後5時まで ※電子メール又は持参により提出すること。
提出先	おいらせ町役場本庁舎 財政管財課 管財係
その他	入札参加資格の有無については、条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第5号）により通知するものとする。 入札参加資格がないと認めたときは、当該落札候補者の行った入札は無効とする。 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由に不服があるときは、町長が定める期限までに書面により説明を求めることができるものとする。不服申し立てに対しては、書面により速やかに回答するものとする。

9 保証金

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の5%（500万円を超える請負契約にあつては10%）以上を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。 （1） 契約者が保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 （2） 契約者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他町長が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。 （3） 次に掲げる有価証券等を担保として提供したとき。 ア 国債又は地方債 イ 政府の保証のある債券 ウ 金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手 エ 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信金中央金庫の発行する債券 オ 銀行若しくは町長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証
前金払	請負代金の40%以内とする。
中間前払金	中間前払又は部分払いのいずれかを選択することができる。
部分払	おいらせ町財務規則第149条第3項の規定による回数を限度とする。

10 契約締結

落札者は、落札決定の日から10日以内に契約を締結する。

1 1 その他

- (1) 現場説明会は実施しない。
- (2) おいらせ町財務規則による「入札者心得書」及び「おいらせ町条件付き一般競争入札事務取扱要領」を熟読し、遵守すること。
- (3) 確認申請書等に虚偽の事項を記載していることが明らかとなったとき、その他、条件付き一般競争入札への参加が著しく不適当であると認められるときは、当該落札候補者の行った入札は、無効とする。
- (4) 公告に関する指定の様式等は、おいらせ町ホームページに掲載する。

1 2 公告に関する問い合わせ先

おいらせ町財政管財課 管財係 電 話： 0 1 7 8－5 6－4 2 7 8（直通）

メールアドレス：nyuusatsu@town.oirase.aomori.jp